

災害復旧融資に関する金利優遇のお知らせ

平成 30 年 7 月 2 日
長 浜 信 用 金 庫

このたびの米原市の竜巻と思われる突風で被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

長浜信用金庫では、このたびの突風で被災された皆さまの災害復旧に関する必要資金にお応えするため、下記のとおり災害復旧融資に関する金利優遇制度を設けました。

詳細につきましては、ご遠慮なく、最寄りの当金庫窓口にお問い合わせください。

当金庫は、被災された皆さまの安全とご健康を願い、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

記

制 度 名	ながしん災害復旧融資 金利優遇制度
優遇対象商品	当金庫の消費者ローン
借 入 資 格	この度の災害のり災届出証明書をお持ちの方で、当金庫の消費者ローンをお借入れいただける方
必 要 書 類	り災届出証明書、災害復旧のための住宅改修費用、車両購入費用等の見積書
優 遇 金 利	通常の優遇金利よりさらに 0.5%優遇
取 扱 期 間	平成 31 年 3 月末まで
そ の 他	資金使途、借入限度額、融資期間等は消費者ローンの種類によって異なります。詳細は、最寄りの当金庫窓口にご相談ください。

以 上